



おおあし

第5号

《 大芦小HP <https://oashi-e-konosu.edumap.jp/> 検索 》

教員の「作業料」とは

令和3年度1学期も無事終業式を迎えることができました。新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校も心配されましたが、ほぼ予定通り教育活動を進められましたのも、保護者や地域の皆様のご理解・ご協力のおかげでございます。あらためて感謝申し上げます。

ところで、私事で恐縮ですが、先日自宅の洗面台の内側の金属管から水漏れがあり、業者に修理を依頼したところ、金属管とともに蛇口も交換となりました。修理代の内訳を見てびっくりしました。部品代が12,920円 作業料が7,000円 出張費が3,000円 消費税2,292円を含め合計で25,212円でした。作業料7,000円は、特殊な技術を身に付けた方の手間賃ということです。おそらく、その料金は修理の内容項目によって決められているのかもしれませんが。出張費が3,000円というのはどのような根拠から算出されるのかはわかりません。

さて、この水道修理について、学校に置き換えてみると、部品代は教科書、作業料は「教科指導や学級経営等における指導技術」に相当するのではないかと思います。ただし、教員の職務は多岐に渡るので、あくまで、職務の中で直接児童生徒にかかわる部分という意味です。いわゆる、専門性というところで、先ほどの水道工事の部品交換の作業内容に当たります。水道工事の業者の方は、工業高校や専門学校・大学等そして会社で知識や技術を培って、それを生かすことで住民の日常生活を支え守っているのです。そう考えると、私たち教員も、大学や大学院等で教員として教壇に立つ基礎・基本を身に付け、赴任先の学校で研修を重ね、児童生徒に「知育・徳育・体育のバランスのとれた生きる力」を育成しているのです。水道業者でいう「作業料」は私たちの「指導技術料」と置き換えられるかもしれません。教育も次々と進化しているので私たちも研修して新しい技術を身に付けなければなりません。最先端のICT教育についても私たちは研修を重ねながら、子どもたちがより良い学びができるように取り組んでいるところです。教員は授業準備やその後の事務処理に一番時間を費やします。子どもたちが「わかった」「できた」という顔を想像して、専門書を読んだ同僚に相談したりインターネットを検索したりして授業案を練り直して授業に臨みます。授業後は、振り返りをして次の授業での改善を図ります。教員にとって授業は専門性を最大限発揮できる分野です。「教師は授業で勝負する」という言葉もあるほどです。

なお、「教育公務員特例法」第21条に「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とあります。本校では、夏季休業中も「校内研修」を数回計画しております。研修の成果を2学期以降の児童の教育活動に還元してまいります。

保護者 地域の皆様へのお願い

働き方改革の推進が求められています。

8月13日～8月17日の学校閉庁（日直の職員も不在）にご理解・ご協力をお願いいたします。なお、夏季休業中の本校の勤務時間は、午前8時15分～午後4時45分となっています。（休憩時間 12時15分～1時）

勤務時間以外は留守番電話での対応となります。何卒、ご了承くださいませようお願いいたします。なお、留守番電話には録音機能はありません。市役所への電話番号が案内されます。

電話番号 048-541-1321 ※鴻巣市役所の代表番号です。

夏季休業中は市教育委員会からも計画的な休暇の取得を指導されており、日によっては、出勤する職員の数も限られます。勤務時間中も、日直が校内巡視をしたりウサギの世話をしたり業者の対応をしたりして、すぐに電話の対応ができない場合もございます。その際は改めておかけ直しください。
(校長 橋本 浩)